令和元年一級建築士試験「設計製図の試験」(令和元年12月8日実施)の合格基準等について

1. 合格基準等

一級建築士試験「設計製図の試験」は、「与えられた内容及び条件を充たす建築物を計画し、設計する知識及び技能について設計図書等の作成を求めて行う。」ものであり、その合否判定における令和元年試験(12月8日実施)の「採点のポイント」、「採点結果の区分」及び「合格基準」は、次のとおりである。

和元年試験 (12月8日実施) の「採点のポイント」、「採点結果の区分」及び「合格基準」は、次のとおりである。	
採点のポイント	 (1)空間構成 ①建築物の配置計画、②ゾーニング・動線計画、③要求室等の計画、 ④建築物の立体構成等 (2)建築計画 ①自然光の取入れ方や自然換気の工夫、②日射負荷の抑制、③要求室の機能性等、 ④図面、計画の要点等の表現・伝達 (3)構造計画 ①耐震性・経済性を考慮して計画された建築物全体の構造種別・架構形式・基礎形式・スパン割り等、②多目的ホールの構造計画、③屋上庭園の構造計画 (4)設備計画 ①多目的ホールの設備計画 (5)設計条件・要求図面等に対する重大な不適合 ①「要求図面のうち1面以上欠けるもの」、「計画の要点等が完成されていないもの」又は「面積表が完成されていないもの」 ②地上3階建てでないもの ③図面相互の重大な不整合(上下階の不整合、階段の欠落等) ④建築面積が921.6㎡を超えているもの ⑤床面積の合計が1,800㎡以上、2,200㎡以下でないもの ⑥次の要求室・施設等のいずれかが計画されていないもの ⑤ケの要求室・施設等のいずれかが計画されていないもの ⑤ケの要求室・施設等のいずれかが計画されていないもの ⑤方の要求室・施設等のいずれかが計画されていないもの ③方の要求室・施設等のいずれかが計画されていないもの ②はたいのでは、カース・アトリエス・アトリス・アトリス・アトリス・アトリス・アトリス・アトリス・アトリス・アトリ
採点結果の 区分 (成績)	 ○採点結果については、ランクⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階区分とする。 ランクⅠ:「知識及び技能」*を有するもの ランクⅢ:「知識及び技能」が不足しているもの ランクⅢ:「知識及び技能」が著しく不足しているもの ランクⅣ:設計条件及び要求図書に対する重大な不適合に該当するもの *「知識及び技能」とは、一級建築士として備えるべき「建築物の設計に必要な基本的かつ総括的な知識及び技能」をいう。 ○なお、採点の結果、ランクⅠ、Ⅲ、Ⅲ、Ⅳのそれぞれの割合は、次のとおりであった。ランクⅠ:34.2%、ランクⅡ:5.3%、ランクⅢ:31.9%、ランクⅣ:28.6% ○受験者の答案の解答状況ランクⅢ及びランクⅣに該当するものが多く、具体的には以下のようなものを挙げることができる。 ・設計条件に関する基礎的な不適合:「要求されている室の欠落」や「要求されている主要な室等の床面積の不適合」・法令への重大な不適合:「延焼のおそれのある部分の位置(延焼ライン)と防火設備の設置」、「防火区画(特に吹抜け部の1階部分の区画)」や「直通階段に至る重複区間の長さ」等・その他建築計画に基本的な問題があるもの:「吹抜けの計画(吹抜けとなっていないもの)」等
合格基準	採点結果における「ランクI」を合格とする。
	l .

2. その他

試験問題及び標準解答例は、当センターのホームページに掲載します。